

平成 27 年度 福井県 事業計画

都道府県コード

180007

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,207	1,207
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	2,312	2,312
4.消費生活相談体制整備事業	-	8,654	8,654
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,989		3,989
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	20,887	12,216	33,103
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	24,876	24,389	49,265

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	151,509	
都道府県予算	76,362	
管内市町村予算総額	75,147	
支出等額	49,265	
支出等割合	33%	33%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	49,265	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.325162202	33%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町も活用できる専門家の活用、巡回訪問指導	3,989		3,989		専門家相談委託料、相談員巡回指導旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	小学校や特別支援学校でのテスト体験教室や教職員向け研修会の開催、消費者被害防止のための消費生活教室の開催や県民への広報強化、振り込め詐欺等の被害防止対策、消費者教育の担い手となる人材の育成、消費者月間における啓発強化、消費者教育推進計画の策定、食品ロス削減の啓発強化等	20,887	11,527	9,360		講師謝金・旅費、教材作成・購入費、材料費、通信運搬費、会場借料、印刷製本費、消耗品費、委託料、補助金
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		24,876	11,527	13,349	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	弁護士を月1回活用しての事例研究会の開催
	(強化)	市町相談員も活用できる法律やインターネット等の専門家による電話相談体制の整備や直接相談会の開催、県相談員による市町への巡回訪問指導
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	市民講師を養成(H18～20に30名)、消費者団体と連携して啓発活動を行う広域消費者行政連絡会への補助、注意喚起のチラシの作成
	(強化)	小学校でのテスト体験教室、教職員向け研修の実施、高齢者施設や企業での消費生活教室や相談会の開催、特殊詐欺被害防止のチラシの作成・配布、被害に遭いやすい名簿登載者への注意喚起、消費生活講座の開催、消費者教育の担い手養成、消費生活情報誌の発行、ショッピングセンターにおける巡回消費生活展の実施、福祉関係者と連携する等特殊詐欺等の未然防止対策強化、食品ロス削減の啓発強化
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	池田町	157		157		PIO-NET2015用端末購入費用
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	福井市、勝山市、越前市	1,050	970	80		弁護士と連携した相談窓口の開設
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、美浜町	2,332	2,312			相談員研修への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、越前市、坂井市	17,726	192	8,462		相談員の増員、報酬引き上げ
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町	11,322	10,785	347		消費者被害防止等のための啓発・教育
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	福井市、鯖江市、坂井市	730	230	500		消費者団体との連携事業
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	大野市、越前市	355	95	259		消費者団体と連携した生ゴミリサイクル事業、消費者サポーターの養成
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		33,672	14,584	9,805	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
12 人	12,727 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
5 人	
対象人員数計	追加的総費用
12 人	16,966 千円

別表3

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	49,265 千円
うち都道府県分	24,876 千円
うち管内の市町村合計	24,389 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	65,212 千円	71,494 千円	76,362 千円	11,150 千円	4,868 千円
うち交付金等対象経費	千円	20,432 千円	24,876 千円	千円	4,444 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	2,674 千円	- 千円	千円	-2,674 千円
うち交付金等対象外経費	65,212 千円	51,062 千円	51,486 千円	-13,726 千円	424 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	42,119 千円	72,490 千円	75,147 千円	33,028 千円	2,657 千円
うち交付金等対象経費	千円	23,771 千円	24,389 千円	千円	618 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	6,804 千円	8,274 千円	千円	1,470 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	42,119 千円	48,719 千円	50,758 千円	8,639 千円	2,039 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	107,331 千円	143,984 千円	151,509 千円	44,178 千円	7,525 千円
うち交付金等対象経費	千円	44,203 千円	49,265 千円	千円	5,062 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	6,804 千円	8,274 千円	千円	1,470 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	2,674 千円	- 千円	千円	-2,674 千円
うち交付金等対象外経費	107,331 千円	99,781 千円	102,244 千円	-5,087 千円	2,463 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人		
うち都道府県	人		
うち管内市町村	人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人		
うち都道府県	人		
うち管内市町村	人		
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円		
うち都道府県	千円		
うち管内市町村	千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	102,244 千円		
うち都道府県	51,486 千円		
うち管内市町村	50,758 千円		↓先駆的事业(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	33 %	32.51622016 %	
うち都道府県	33 %	32.57641235 %	
うち管内市町村	32.45505476 %	32.45505476 %	

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	241,219 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	5,454 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	11 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	5,465 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末予定	相談員総数	10 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	11 人	今年度末予定	相談員数	10 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

自治体名	福井県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

該当なし

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。